

あまなす

第50号

発行



札幌市西区保護司会



令和7年 新年交礼会

心の中に潜む種 

札幌保護観察所長 吉原克紀



いつの間にか、保護観察所での勤務も長くなりました。若いころは、仕事で失敗して落ち込んだり、どうでもいようなことで感情的になったりして、あちこちにご迷惑をおかけしましたが、今では当時と比べて、生きることがずいぶん楽になった気がします。その理由について考えてみると、年齢を重ねるとともに、心の中に潜む種について理解し、折り合いをつけることができるようになってきたことが、大きいように思います。

多くの人が、心の中に抱え持っているその種は、おそらく劣等感と呼ばれるものです。完璧で完全な人間などどこにもいないのに、人は成長する過程で、どうしても他者との比較にさらされます。子どもや若者は学業成績で互いに評価されがちですし、学業を終えて就職した後も、仕事ができるかどうかを他者と比較され評価されます。結局、誰もが他者との比較の中で、劣等感を育んでいかざるをえない構造が、今の世の中にはある気がします。

心の奥深くに根を張った劣等感とは、普段は意識しにくいところに潜んでいますが、ことあるごとに私たちを刺激し揺さぶります。ささいなことで怒りはじめる人は、劣等感を抱えた人です。ささいなことで落ち込む人も、劣等感を抱えた人です。普段の生活で感情が大きく揺れ動く人は、外側に原因があって、そうした経験をしているのではなく、心の中に種があって、それが何かの出来事によって刺激され、無意識に反応しているだけであることを、まず理解するとよいでしょう。そうすると自分の感情の変化を客観的に見つめることができるようになり、外側の出来事に振り回されることが少なくなります。

その上で、できるだけ日々の生活を楽しむことです。生きていくことが楽しければ、心の奥深くに根を張った劣等感に、いちいち反応することがなくなります。そして、毎日が満たされていけば、そのうち他者との比較や他者からどう見られるかに、ほとんど関心を失っている自分に気づくでしょう。

【新年交礼会】

2月4日札幌ホテルヤマチにて新年交礼会を開催いたしました。ご来賓の札幌保護観察所長吉原様、札幌市西区長村上様よりご挨拶を頂戴し、観察所や札幌市の取り組みに支えられて活動できることを心強く感じました。また、叙勲・褒章を受けられた方々からの言葉も、大きな励みとなりました。

しばしの歓談の後、山の手分区の企画で、サイコロの出る目を予想して当てる“超能力ゲーム”と、懐かしい手回しの“ビンゴゲーム”を行いました。気合いの入った勝ち上がりじゃんけんの場面もあり、会場全体で大いに盛り上がりました。

最後は『ひまわりの譜』を全員で歌い、前鼻監事の見事な音頭により三本締めにてお開きとなりました。

親睦が深まり、有意義なひとときを過ごすことができました。



【受賞者紹介】 (敬称略)

叙 勲 (令和5年秋) 田上由美子 (発寒)

藍綬褒章 (令和6年秋) 長谷部知子 (琴似)

法務大臣表彰 山影芳枝 (西町) 山内 徹 (西町)

北海道社会貢献賞 前鼻 守 (西野)

北海道地方更生保護委員会委員長表彰

小林詩子 (西野) 福井範史 (山の手) 菊地 伸 (西野) 長井慎一 (発寒) 壽崎真由美 (発寒)

すずらん賞

谷口静夫 (八軒・谷口広子保護司の配偶者) ※静の字は偏が青

北海道地方保護司連盟会長表彰

松浦峰雄 (発寒) 木村佳朗 (西野) 井内寛二 (八軒)

小山和歌子 (発寒) 棟方俊輔 (西町) 定森 光 (西町)

札幌保護観察所長表彰

荒木和子 (琴似) 荒木志朗 (琴似) 伊藤佳代 (西町)

後藤伸吾 (山の手) 川原絹江 (西町) 湊 典子 (西町)

保護観察所長感謝状 (内助功労)

大塚昌枝(山の手・大塚利英保護司の配偶者)

木越栄子(西野・木越武治保護司の配偶者)

札幌保護司会連合会長表彰

森谷昌子 (山の手) 桑島純枝 (山の手) 竹中 聡(山の手)

札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰

大嶋 薫 (琴似) 三浦孝友 (発寒)



第74回 “社会を明るくする運動”

作文コンテスト



令和6年度“社会を明るくする運動”作文コンテストに、今年度は区内6つの小・中学校から、合計130点の応募がありました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)





札幌地方推進委員会 入賞作品

- 【優秀賞】 札幌市立発寒南小学校6年 増田 みく『いつまでも明るい未来へ』
- 【優秀賞】 札幌市立発寒西小学校6年 森 さくら『みんなでとろう、コミュニケーション』


札幌西区推進委員会 入賞作品

- 【区長賞】 札幌市立八軒北小学校6年 高松 海杜『心の充電とストレス』
- 【会長賞】 札幌市立発寒南小学校6年 三好 心陽『今の私に出来ること』
- 【更女会長賞】 札幌市立発寒西小学校6年 塩谷 桜咲『絆をつなげて』
- 【奨励賞】
 - 札幌市立琴似小学校6年 岡崎 葉『守るべき心の幸せ』 辻 倫江『子どものSOS』
 - 札幌市立発寒南小学校6年 岩崎 慶一郎『非行のない世の中』 平見 明佳里『間違いと進化』
 - 札幌市立発寒西小学校6年 瀧田 大和『「何かあった？」で変える社会』
 - 札幌市立八軒北小学校6年 森本 雄喜『ほうれんそうを大切に』

受賞された皆さん おめでとうございます

今年度もたくさんのご応募をありがとうございました。ご応募いただいた作品は、どれも力作で選考に苦勞するほどでした。児童・生徒の皆さんが社会を明るくする運動についてたくさん調べ、真剣に考えて書いてくれたことが伝わり、私たち保護司としてもたくさんのお気づきが得られました。



当作文コンテストは、法務省と“社会を明るくする運動”中央推進委員会が主催となり、各地区保護司会を通じて地域の小・中学校の児童・生徒からの作文を募集しています。

例年6月頃に各学校担当保護司が訪問し趣旨の説明と応募のご依頼をします。

夏休み明け頃を締切りに受付けますので、来年度もぜひたくさんのご応募をお待ちしています。

【努力賞】

- 札幌市立琴似小学校6年 大舘 紗英『非行、いじめをくり返さないために』
- 札幌市立発寒南小学校6年 阿部 信道『周りとの関わり』 五十嵐 美結『少年非行を減らすために』
- 札幌市立八軒中学校1年 今野 茉紘『犯罪のない暮らし』

【哀悼】

品川 博之 保護司(琴似分区)

2024年10月10日ご逝去されました。享年64歳。2005年に任命を受けてから19年間にわたりご活躍されました。心からお悔やみ申し上げます。

【退任される皆様】

三浦 孝友 保護司(発寒分区)より寄稿

広報誌「あすなる」記念号発行とのことおめでとうございます。先駆者も含め代々の広報担当の方の尽力と御苦勞に感謝致します。昨年11月の退任にあたり数々の心温まるお言葉をいただき心よりお礼申し上げます。振り返りますに、保護観察を終えた方々に社会で懸命に励んでいることを思い、活躍を祈るものです。今後も交通安全指導員として子どもを見守り笑顔で挨拶を交わしながら健康長寿をめざしたいと思っています。西区保護司の皆様のご活躍とご健勝を願っています。

畠山 良司 保護司(琴似分区)

2015年に手稲区保護司会で委嘱を受け、2018年に西区保護司会に転入されました。西区では研修部員や企画調整保護司としてご活躍されました。長きにわたる貢献に感謝いたします。

大浦 明 保護司(発寒分区)

2016年6月に任命され、発寒分区に所属されました。保護司の他にも地域の社会活動にも積極的にご尽力されました。益々のご活躍をお祈りいたします。

後藤 伸吾 保護司(山の手分区)

2018年に保護司として任命され、2020年からは山の手分区長として、又2021年から2024年は副会長として会にご尽力されました。大変お疲れ様でした。

【新任保護司紹介】



会沢 一仁 保護司(琴似分区) 2024年12月1日付で琴似分区に所属となりました。これからもよろしく願いいたします。



活動報告

【定例研修会】

今年度は3回の地域別定例研修会が行われました。

・第1回 令和6年6月19日

「個人情報保護
情報セキュリティについて」

・第2回 令和6年11月20日

「遵守事項について」

・第3回 令和7年2月19日

「面接について」



第3回定例研修会の様子

【山の手分区 模擬裁判】令和6年8月20日

市立琴似中学校の生徒を対象に、札幌地方裁判所の法廷見学・模擬裁判体験を開催しました。裁判所職員の方から映像を用いた裁判所や司法制度の説明を受け、生徒が役に就き窃盗に関する模擬裁判を行いました。参加者で意見交換も行い、生徒たちは司法制度への理解を深められたことと思います。

【発寒分区 模擬裁判】令和7年1月8日

札幌市資料館にて、市立発寒中学校及び市立西陵中学校の生徒を対象に模擬裁判体験を開催しました。札幌地方検察庁担当者の主導のもと、職員3名にも参加いただき、配役に扮しての模擬裁判が行われました。評議・質疑応答の時間が設けられ、活発な質問が出されるなど、司法への関心の高さが感じられました。

札幌地方検察庁のホームページでも、広報活動として模擬裁判について紹介されています。



50号特集



(1) 第1号 更生保護西地区便り 平成12年1月26日発行

農試公園 西区役所提供

更生保護西地区便り

第1号
発行日 平成12年1月26日
発行所 札幌市西区保護司会
編集 小林良信

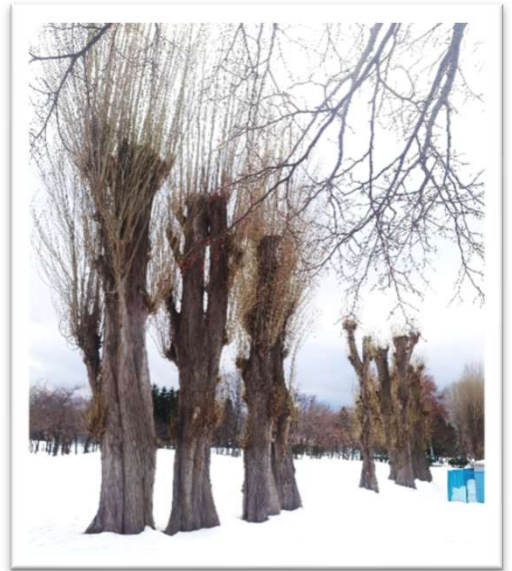
平成十一年四月一日より保護司法が法定化され、西地区も原則の全面改正がされました。市内の連合会も連絡協議会と名称が変更され行政の強力なる協力を得るようになりました。市議会議員の勇士の方々のご理解も得て保護司会支援議員団も組織されました。もとより広報誌は各地区で発刊されておりましたが、西地区でも……と思っておりましたが、この改正に伴い「広報部」が誕生し、此処に初版の発刊となり長い間の夢が実現して心から祝意を表します。広報誌は会員相互の親睦の意味でも、情報交換の意味

広報誌誕生に寄せて

会長 小林良信

でも大切な役割を致しますが、初版を発行したからには続かなければいけません。広報部員が情報の提供に困らないよう会員各位の絶大な御協力が欠くべからざる必要条件になります。今までは「社明運動のこと」「区民ふれあい祭り参加のこと」「各分区分の出来」と、等、会員の方々に知らされてない事が多々あったことと思われま。会員の皆様方の御協力により、西地区の広報誌が愛される広報誌として歩むことを切望して初版発刊のことと致し致します。

第1号表紙に写真が掲載されている農試公園ポプラ並木の現在の様子を、西野分区長木村保護司が撮影してくださいました。



2025.1.25撮影



寒い中ポプラ並木を探して下さり、恐らくこの樹木であろうという写真がこちらです。

■表紙の言葉

あすなる

■名の由来
「明日はヒノキになろう」の意からとする俗説がある。
ヒノキ科の常緑高木
日本特産



広報誌「あすなる」第1号が発行されてから、本号で第50号の発行を迎えました。これもひとえに、先輩保護司の皆様の高い志と努力のおかげと感謝申し上げます。

当会では、平成12年1月26日に初の広報誌である『更生保護西地区だより』が発刊されました。第10号までの発行を経て、平成17年7月1日付で名称を新たに広報誌「あすなる」第1号が発行されました。

50号発行を記念して、『更生保護西地区だより』第1号並びに『あすなる』第1号の表紙に掲載します。当時の会長の言葉に、我々も身の引き締まる思いです。

ポプラ並木の現在の姿は、安全面のためか上部が剪定されてしまったようで、20年間という時の流れを改めて感じる結果になりました。

また、第1号にも掲載されていた「あすなる」という名前の由来に立ち返り、私たちが明日の社会が少しでも明るいものになるよう、保護司会の活動を充実させ、それを広く伝えるために引き続き広報誌「あすなる」を発行していきたいものです。

(1) 第1号 札幌西地区保護司会広報誌 平成17年7月1日発行

あすなる

第1号
発行責任者 札幌西地区保護司会
会長 林 野徳
編集 広報部

あすなる 第一号を記念して

西地区保護司会
会長 林 野徳

長成十七年度の総会において役員一同努力をする所存で御座います。西地区保護司会も小笠原前会長が保護司会の組織づくりに貢献され、私たちは、その意志をつぎ、保護司会の運営にあたりたいと考えています。

最近、テレビや新聞等で報道されている事件も、私たち保護司に関することもあります。情報化が進み、携帯電話、インターネット等が用されている現在、保護司の基本である来訪、往訪の大切さが重要とされ、対象者、引受人、担当者と連絡をとりながら対象者の更正に保護司一人一人が努力をしまし

本年は「第五十五回 社会を明るくする運動」の年であり、それ以外の見えない社会、地域のために保護司の皆さんのご理解と協力をお願い申し上げます。

分区分の会員は、この六月一日をもって約二年ぶりに定員の十四名に達しました。JR本線を境に、北と南に分かれ、活動区域も広範囲にわたっていることから、西地区でも定員が一番多く、また会員の約半数の方が有職者であり、会員がそろって分区分活動に参加することは、なかなか難しい状況にあります。

分区分の出席率を高め、日常活動の意識疎通をはかり、日常活動を、スムーズに推進するために、各種情報の正確な伝達と相互理解が重要であることから、当分区分では次の対策をとっております。

一、急を要する案件事項については連絡票により、ただちに連絡する。

一、行事予定については早めに連絡し、会員の行動予定に入れてもらう。

一、定例研修資料、各種刊行物については直ちに配布し早めの事前準備をしよう。

一、年四回の分区分会は必ず開催しており、内一回は有職者の会員も参加しやすい夜の会合も設定している。

一、会員の地域に密着した活動と、情報交換により保護司適任者の発掘を行っている。

これからも、会員相互間の連携を、さらに深め、地域活動に取組みたいと考えております。

分区分の効率化のために

発表分区分 西島 信明

【今後の主要行事予定】

○3月

3月19日
分区代表者連絡会議

○4月

4月10日 理事会
4月21日

令和7年度定期総会
(14:00予定)

※詳細は後日ご連絡致します



【西区事件数】 (令和7年1月31日現在)

保護観察事件 (合計15件)

- ・保護観察処分少年 (1号) 5件
- ・少年院仮退院者 (2号) 0件
- ・刑務所仮釈放者 (3号) 4件
- ・保護観察付執行猶予者 (4号) 6件

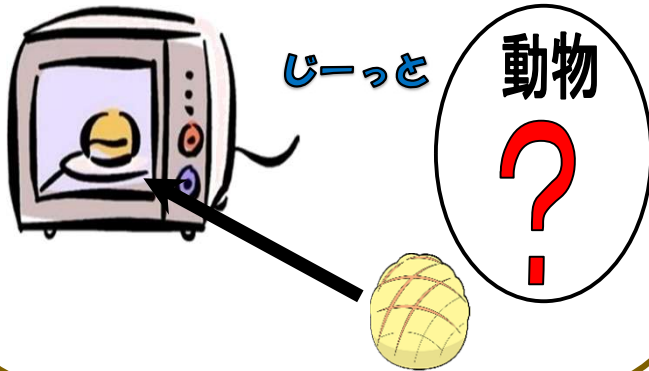
環境調整事件 (合計32件)

- ・刑務所在所者29件
- ・少年院在院者3件



頭の体操

電子レンジに入っているパンを じっと見ている動物は？



【編集後記】

「更生保護西地区だより」から始まり、皆様の英知とお力のもと、広報誌「あすなろ」第50号の発行へと漕ぎつけることができました。

巳年と言えば「巳」を「実」にかけて、これまで努力してきたことが「実を結ぶ年」とも言われます。また「巳」という漢字は、胎児の形から派生しており、「新しく生まれてくる」「未来がある」といった意味もあり「新しい挑戦や変化に対して、前向きな姿勢を示す年」とも解釈されています。

札幌市では再犯防止推進計画に関連する取り組みが始まっており、また被害者支援への意識も高まっています。時代の流れが変わろうとも、保護司の理念は変わらず胸に抱きながら、変化に対応し、実を結ぶように活動していけたら良いですね。

サポセンおすすめ本紹介



詳しくは、[西区保護司会ホームページ](#)で！

